

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金システム	
②	行政機関等の名称	旭川市水道事業管理者	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部料金課	
④	個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金の賦課を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1通知書番号, 2個人番号, 3氏名, 4住所, 5電話番号, 6財産・収入, 7土地・地積	
⑥	記録範囲	下水道事業受益者負担金の賦課対象者（申告により減免となるものを含む）, 納入管理人, 相続人代表者	
⑦	記録情報の収集方法	本人, 賦課資料	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	上下水道営業管理システム	
②	行政機関等の名称	旭川市水道事業管理者	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部料金課	
④	個人情報ファイルの利用目的	水道料金・下水道使用料の調定，徴収を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1お客様番号，2氏名，3水栓所在地，4請求書先住所，5電話番号，6納付方法，7口座情報，8水道料金・下水道使用料，9収納状況	
⑥	記録範囲	水道契約者	
⑦	記録情報の収集方法	本人及び親族， 検針・収納の結果	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	旭川市水道局給排水図面ファイリングシステム	
②	行政機関等の名称	旭川市水道事業管理者	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部管路管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	登録されている給排水台帳（しゅん工図）を閲覧や出力するために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3住所	
⑥	記録範囲	水道・下水道の使用者（契約者）	
⑦	記録情報の収集方法	業者	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	無し	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	無し	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	

個人情報ファイル簿（単票）

①	個人情報ファイルの名称	上下水道営業管理システム	
②	行政機関等の名称	旭川市水道事業管理者	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部管路管理課	
④	個人情報ファイルの利用目的	水道・下水道料金の賦課徴収，債権管理のほか契約者に関する事務を行うために利用する。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1識別番号，2氏名，3住所，4方書，5電話番号，6水道使用量，7下水道使用量，8水道料金，9下水道使用料，10収納状況，11口座振替に利用している口座の情報，12減免情報（生活保護，障害等），13請求先氏名，14請求先住所，15請求先電話番号	
⑥	記録範囲	水道・下水道の使用者（契約者）	
⑦	記録情報の収集方法	本人，家族，従業員，水道メーター検針	
⑧	記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含む	
⑨	記録情報の経常的提供先	北海道警察	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）旭川市市民生活部地域活動推進課 （所在地）〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地 旭川市総合庁舎3階	
⑪	他の法令の規定による訂正又は利用停止の制度	無し	
⑫	電子計算機処理に係る個人情報ファイル又はマニュアル（手作業）処理に係る個人情報ファイルの別	■	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
			法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
⑬	政令第21条第7項に該当する個人情報ファイルの有無	有り	
⑭	行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
⑮	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	非該当	
⑯	備考		
⑰	作成日（最終修正日）	令和5年4月1日	